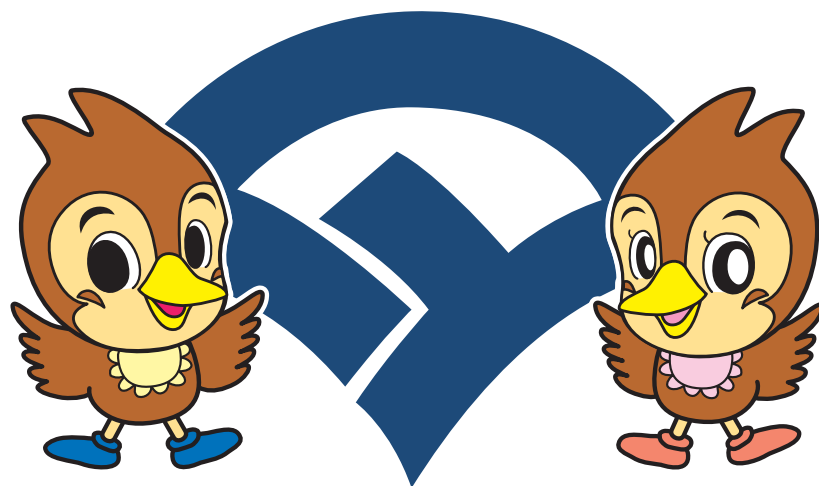


第7章 自立可能な町政への転換

- 第1節 協働のまちづくり
- 第2節 開かれた行政への取組み
- 第3節 健全な行財政運営
- 第4節 高度情報化社会への更なる取組み
- 第5節 職員の人材育成と能力開発





第 1 節 協働のまちづくり

1 現況と課題

- (1) 地方分権^{*}の進展により、地方自治体は地域のことは自らの責任と判断により地域の実情に応じたまちづくりを進めることが求められています。今までのまちづくりは行政主導^{*}による均一的なサービスの提供が土台となっており、地域の独自性を反映したものとは言えませんでした。しかし、これからの時代は、地域にとって今、何が求められているかを検証し、地域の特性や状況に応じた施策を「行政と町民による協働」で自主的・総合的に推進することが重要です。
- (2) まちに活気があふれ、町民が生き生きと生活できる地域をつかっていくには、町民が主役になり自分たちの町は自分たちでつくると言う意識を持つことが求められています。
- (3) これまでは、審議会・協議会が各種団体の代表者で構成されてきましたが、今後は町民主役のまちづくりを進める上で、NPO団体やボランティア活動を行っている団体、さらには公募による意欲ある住民を採用することで、行政主導のまちづくりから脱却を図り、町民自らまちづくりへ参加していく協働意識を高めていくことが必要です。
- これからの地方分権時代に適応した町民自治を実現するため、町民の協働・参画による町民参加型の施策を進めて行く必要があります。

2 基本方針

本町が自立していくためには、町民一人ひとりが自ら考え、行動し、責任と役割を持ってまちづくりに参画できる条件整備を進める必要があります。

町民と行政が互いの役割を理解し、パートナーシップ^{*}の上立った協働のまちづくりを築きあげます。

3 施策の内容

- (1) まちづくり活動団体などの育成・支援・情報提供
- ① ボランティア団体、多様な町民活動やNPO団体を支援し、まちづくりの核となるリーダーを育てるために人材やネットワークの育成を図り、組織化を目指します。

- ②NPO団体やボランティア活動に関する各種施策などの情報を発信し、町民の意見を集約することで、町民参画の意識の高揚を図ります。
 - ③まちづくりの重要なパートナーであるボランティア団体や各種団体の自主性、創造性を尊重し活動への支援を行います。
- (2) 町民のまちづくりへの参画推進
- ①企業のまちづくりへの参画を呼びかけ、町民や行政と一体となったまちづくりを展開します。
 - ②審議会や各種協議会へ意欲ある町民を公募、採用することで、協働参画への意識を深め町民の意向が政策形成へ反映する組織づくりに努めます。
 - ③町民が主体性を持ち、地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。

4 成果指標

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
町民団体及び NPO法人団体数	0	2	4

5 計画事業

- ①事業ごとのワークショップ*による町民の意見集約
- ②各種審議会、協議会における委員公募制の推進及び情報提供
- ③ボランティア団体やNPO団体などのまちづくり組織の育成

